

## 平成25年度 第27回 役員会議事要旨

日 時 平成26年3月26日(水) 10時30分～11時17分

場 所 大学本部3階学長室

出席者 学長, 瀬口理事, 中島理事, 岩本理事, 宮崎理事, 吉田理事

欠席者 なし

陪席者 川上監事, 向井監事, 後藤学長室長

- 学長から, 平成25年度第23回及び第24回役員会議事要旨の確認依頼があった。

### 【 審議事項 】

#### ( 一括審議事項 )

学長から, 平成26年3月14日開催の役員会及び教育研究評議会で協議及び審議し, また, 3月20日の臨時役員会(持ち回り協議)及び教育研究評議会(持ち回り審議)で協議及び審議した結果, 審議了承された3案件について一括審議する旨, 続いて, 教育研究評議会で修正意見のあった案件と通常の案件を審議したい旨の説明があった。

次いで, 総務課長から, 一括審議事項の概要について次のとおり説明があり, 審議の結果, 3案件すべて了承された。

- (1) 佐賀大学教養教育運営機構の廃止に伴う関係規則等の一部改正について  
本件は, 佐賀大学教養教育運営機構の廃止に伴い, 関係規則等について, 所要の改正を行うもの。
- (2) 国立大学法人佐賀大学評価の実施に関する規則の一部改正について  
本件は, 現行の自律的な自己点検・評価体制や評価結果を活用したマネジメントサイクル等について, 実情に則したものとなるよう見直し, 所要の改正を行うもの。
- (3) 佐賀県農業協同組合中央会との連携に関する協定の締結について  
本件は, 高齢化社会に対応した健康増進に資する安全・安心な食の提供等を目的とし, 佐賀県農業協同組合中央会と連携協定を締結するもの。

(4) 佐賀大学成績判定等に関する規程の一部改正について

学長から、本件は、学位授与の方針や「佐賀大学学士力」に照らして、学習成果の総合的な判断基準及び学習目標の達成を反映させた成績評価基準を明確にするため、所要の改正を行うものである旨、また、3月14日開催の教育研究評議会において意見があったため、その修正を踏まえ、審議するものである旨の説明があった。

次いで、学務部長から、成績判定を行うことができない科目を放棄として取り扱う規定は削除することとした旨の説明があり、審議の結果、了承された。

(5) 国立大学法人佐賀大学職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部改正について

学長から、本件は、教員が土曜日補講のために勤務する場合に限り、週休日の振替を時間単位で行うことができるようにする案件である旨の説明があった。

次いで、岩本理事から、改正の概要として、平成26年度から休講に伴う補講が土曜日に実施されることとなるが、現行規程では週休日の振替が1日単位でしか行えず、1～2限程度の補講では振替制度を使用することが困難であったため、それを可能となるように改正すること、また、月曜日から金曜日まで授業を担当している教員については、1日単位の振替を行う事もできない状況にあることから、土曜日の補講のために勤務する場合に限り、週休日の振替を時間単位で行うことができるように規程を改正するものであること、さらに、平成26年3月6日開催の人事制度委員会で審議・了承済みである旨の説明があり、審議の結果、了承された。

また、学長から、授業の休講等は、学生への不利益となるものであり、安易におこなってはならない旨の発言があった。

(6) その他

特になし。

## 【協議事項】

(1) 国立大学法人佐賀大学職員給与規程の一部改正について

学長から、本件は、看護師等の処遇改善のため、看護師の試験に合格し、看護師免許登録前にある者について医療職給与表(三)を適用して採用できるよう規程改正を行う案件である旨の説明があった。

次いで、人事課長から、検討の経緯・現状について、新規卒業の看護師(看護師、助産師)については、3月末に国家試験に合格し、免許申請手

続き等、免許の登録を受けて看護師等として採用しているが、3月末までに免許が登録できない場合は、4月1日に一般職給与表（二）適用の看護助手として採用し、4月の登録日をもって看護師等（医療職給与表（三）適用）に配置換していることの説明があった。今回の提案として、看護師等の処遇面での改善のため、4月1日において医療職給与表（三）を適用して採用できるよう規程改正を行うものである旨、平成26年3月19日の病院企画室会議において審議了承されている旨の説明があり、協議の結果了承され、直近の経営協議会及びその後の役員会で審議されることとなった。

- (2) その他  
特になし。

## 【報告事項】

- (1) 平成26年度「来てみんなしゃい！佐賀大学へ」企画について  
総務課長から、本件について、企画目的と予算額が100万円である旨の説明及び学内公募を行い、応募のあった9件の中から、広報戦略会議の議を経て、4件の企画が決定した旨等の報告があった。  
また、学長から、今後の戦略として、次年度からは更に大きな企画も出来るような仕組みを考えていきたい旨の発言があった。
- (2) 新理事体制他について  
学長から、新理事体制他について、今回の役員会で確認しておきたい旨の発言があり、総務課長から変更箇所等について説明があった。  
確認の結果、「医療担当理事」を「渉外・医療担当理事」に変更すること、理事室の名称について、当初、「渉外室」と提案のあったものを「渉外・医療室」とすること、教養教育運営機構の廃止に伴い「教育室」から教養教育運営機構長を削除すること、「教育室」に美術館長を追加すること、理事が美術館長を兼ねる場合は、教育室への室員として、副館長を認める取り扱いにすること、併せて佐賀大学理事室規則及び別表も変更することが確認された。  
さらに、経営協議会の学内委員を森田医学部附属病院長とすること、学長補佐を大和武彦教授と木村晋也教授とすることが確認された。
- (3) 教育研究評議会（年俸制検討部会）名簿について  
岩本理事から、本件について、7名の委員で立ち上げたい旨の説明があ

った。また、構成員には、研究担当の中島理事も参画されており、連携をとってすすめていく旨、7月頃に中間報告を行いたい旨の説明があった。

(4) 平成26年度佐賀大学美術館事業スケジュール(案)について

学務部長から、本件について、美術館での事業スケジュール(案)について報告があった。また、スケジュールについては調整中である旨の説明があった。

学長から、大学の入学式等イベントの際には、休館日である月曜であっても開館すべきであり、大学の広報として何か展示をやるべきである旨、今後、新館長のもとで鋭意取り組んでほしい等の発言があった。

宮崎理事から、現在、実施している「石本秀雄展」などは集客力のある企画なので、もっと広報に力を入れるべきである旨、維持費捻出のためのシステム作りや来客者のための駐車場の問題等について発言があった。

(5) 就職内定状況について(3月20日現在)

就職支援課長から、3月20日現在の就職内定状況について報告があった。

また、宮崎理事から、国家試験の合格率や就職状況の良いタイミングを逃すことなく広報すべきであること、さらに、吉田理事から、保護者への各種配布資料等を使って、本学の卒業生を採用している県内の中小企業名も公表すべきである旨の発言があった。

(6) その他

特になし。

**【その他】**

- 学長から、IR室会議に常勤の理事及び監事に参加をお願いしたい旨の発言があった。
- 今回で最後となる川上監事、向井監事及び幹部事務職員から挨拶があった。

以 上